

## 事業概略書

事業名	判断支援を必要とする障害者に対する成年後見と生活支援を組み合わせた権利擁護支援体制の構築
事業目的	本事業の目的は、障害のある人に対する成年後見制度と生活支援を組み合わせた権利擁護支援活動のあり方を明らかにすることにある。そのため、積極的に障害者の後見制度・後見利用支援事業を行っている事業所を対象とし、後見活用の現状を把握するとともに、生活支援、権利擁護支援等との組み合わせによる包括的な支援のあり方を明らかにする。各類型の活用姿勢や後見を使わない事例も対象とする。またコンタクトパーソンやコミュニティフレンドのような個別で社会参加を促す活動についても運用の事例的検討と評価を行う。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 障害者について成年後見利用支援事業を活用している市町村、事業所について、厚労省からのデータをもとに対象市町村を抽出し、電話調査を行うと同時に、いくつかについては訪問して事例を聞いた。</li> <li>2) 障害者について成年後見制度、生活支援、コンタクトパーソン／コミュニティフレンドなどを組み合わせた支援を行い、適切な組み合わせについて事例的に検討した。この際、本人ならびに家族など周囲で関わる人からの評価を集める会合を設けて、コミュニティフレンドの効用を明らかにするように勉めた。</li> <li>3) これらの事業に関する倫理的基盤を構築するための研究会を設置し検討した。</li> </ol>
事業実施結果及び効果	<p>基礎理論的に、社会福祉の基礎構造改革のねらいが、権利擁護の現場に十分に生きていない現状が明らかとなり、その中には成年後見制度の制度的不備（選挙権などの欠格条項）があるほか、利用上の工夫が必要であることが明らかにされた。</p> <p>その中で、市町村申立を積極的に行っているところでは、行政と地域の連携が継続している権利擁護支援が行われる例があることが確認されている。</p> <p>またコンタクトパーソンやコミュニティフレンドなどの活動は、地域の関係者の活動の活性化を促しており、成年後見制度とあわせて活用が行われると、障害者本人とその家族、障害のない地域住民、いずれにとっても効果が高いことが確認された。</p>
事業主体	〒274-0815 千葉県船橋市西習志野4-24-17 特定非営利活動法人PACガーディアンズ TEL : 047-465-9022 E-MAIL : pacg@liaisonlc.com

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。